

特別支援教育なう

熊本県教育庁 教育指導局
特別支援教育課

熊本県立熊本かがやきの森支援学校設置！

9月の定例県議会で熊本県立学校条例の一部を改正する条例が議決され、11月1日から熊本県立熊本かがやきの森支援学校が正式に設置されることになりました。

同時に、熊本支援学校内に開校準備室も設置され、平成26年度4月の開校に向けて、準備を進めていきます。

※ 現在、熊本支援学校に在籍する児童生徒の一部が、平成26年度から新設校の児童生徒となり、他校からの受け入れ開始は、平成27年度からの予定です。

校章デザイン応募ありがとうございました！

熊本県立熊本かがやきの森支援学校の校章デザインの御応募ありがとうございました。総数330点の力作が集まり、これから優秀作品の選定作業を行います。12月頃までには、決定する予定ですので、楽しみにお待ちください。

11月1日より熊本かがやきの森支援学校のHPも立ち上げます。新しい学校についての様々な情報を載せていきたいと思っておりますので、どしどしアクセスしてください。

URL:<http://sh.higo.ed.jp/kagayaki/>

【お問い合わせ先】

**11月 1日以降：熊本かがやきの森支援学校開校準備室（電話：096-371-2366）
（FAX：096-371-2365）**

◇就学先決定の仕組みが

改められました◇

平成25年9月1日「学校教育法施行令の一部を改正する政令」が施行されました。

大きな改正点は、就学先決定の仕組みが改められたことです。同施行令の障がいの程度の子どもは、これまで特別支援学校への就学を原則とし、特別な事情がある場合、例外的に認定就学者として小中学校へ就学することが可能となっていました。改正後は、一人一人の子どもについて、市町村教育委員会が、その障がいの状態や教育的ニーズ等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとなりました。

今回の改正は、障がいのあるすべての子どもをすべて小中学校に就学させるということではなく、その子どもの教育的ニーズに最も応える就学先を総合的な観点から判断し、その上で可能な限り共に学ぶことを追求するという点を法制化したものです。

各学校等には、障がいのある子どもの就学先決定に当たっては、保護者等に学校の教育についてしっかりと情報を提供することが求められています。

